

まちづくり35の実行計画

(平成25年7月1日～平成29年6月30日)



最終取組結果



「“市民力”再発見！夢と未来を語れる ふれあいあふれるまち志木」を、新たなまちづくりのスローガンとして、3つの基本理念のもとに、5つの行動指針と7つの柱を基本方針とする35の実行計画の工程表を作成しました。今後は、この工程表にしたがって、事業を着実に推進していくとともに、内容に変更があった場合に随時見直しを行っていきます。

3つの基本理念	
1.	対話力を通じて、市民のみなさま、各種団体のみなさまと共に議論をし、積極的に意見交換をしながら、その声がしっかりと行政に響く、しっかりと役所に届く志木市の実現
2.	超高齢社会をむかえ、志木市の将来を支える若者たちが、夢と未来を語り合いながら、志木市にずっと住みたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりの実現
3.	若者から高齢者の方々が、それぞれの知恵、経験を生かしながら、行政と共に汗をかき、ふれあいを感じられるまちづくりを実現

5つの行動指針	7つの柱
1. 「市民がもっと主役のまちづくり」	1. 「市民力」が生きる協働のまちづくり
2. 「市民の役にたつ所の『市役所』への改革」	2. 待ったなしの市役所改革
3. 「市民に飛び込む政治姿勢」	3. 市民感覚、そして現場主義
4. 「志木市の魅力を発信し、そして循環する経済を」	4. 誰もが憩える快適な志木市に向けて
5. 「みんなの『いのち』、『子どもの未来』を大切にする」	5. 安心・快適・共生、ゆとりあるまちづくり
	6. 地産地消、地元経済に元気・活気を取り戻す
	7. 次代を担う志木っ子たちのために

まちづくり35の実行計画目次

I. まちづくり35の実行計画総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II. まちづくり35の実行計画工程表の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III. まちづくり35の実行計画工程表

1. 「市民力」が生きる協働のまちづくり

No.1 密室議論の廃止（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
No.2 事業仕分けの実施（政策推進課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
No.3 予算編成の公開（財政課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
No.4 市民力人材バンクの創設（市民活動推進課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2. 待ったなしの市役所改革

No.5 公益通報制度の再構築（人事課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
No.6 職員提案制度の再構築（人事課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
No.7 民間経験者の採用（人事課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
No.8 地域担当制の導入（地域推進室）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
No.9 証明書などのコンビニ発行（総合窓口課、課税課、政策推進課）・・・・・・ 8

3. 市民感覚、そして現場主義

No.10 市長との対話集会（秘書広報課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

No. 1 1	市長通信簿の導入（人事課）	9
---------	---------------	---

4. 誰もが憩える快適な志木市に向けて

No. 1 2-①	世代間交流の促進（子ども家庭課）	9
No. 1 2-②	世代間交流の促進（市民活動推進課、長寿応援課、子ども家庭課、生涯学習課）	10
No. 1 3-a	道路環境の整備（都市計画課、道路課）	10
No. 1 3-b	道路環境の整備（市民活動推進課）	11
No. 1 4-①	市民負担の軽減（課税課）	11
No. 1 4-②	市民負担の軽減（子ども家庭課）	12
No. 1 5	スポーツ環境の整備（生涯学習課）	12

5. 安心・快適・共生、ゆとりあるまちづくり

No. 1 6-①a	高齢者の見守り支援（防災危機管理課）	13
No. 1 6-①b	高齢者の見守り支援（福祉課）	13
No. 1 6-①c	高齢者の見守り支援（長寿応援課）	14
No. 1 6-②	高齢者の見守り支援（長寿応援課）	14
No. 1 6-③	高齢者の見守り支援（長寿応援課）	15
No. 1 7-a	市民の「足」の確保（福祉課）	15
No. 1 7-b	市民の「足」の確保（都市計画課）	16
No. 1 8	宗岡消防分署の設置（防災危機管理課）	16
No. 1 9	市民病院の民間移譲（健康政策課（病院事業室））	17
No. 2 0	歩行環境の整備（都市計画課）	17
No. 2 1	対話による障がい者支援（福祉課）	18

6. 地産地消、地元経済に元気・活気を取り戻す

No.22	市内事業者の支援（産業観光課）	18
No.23	農産物販売ルート拡大（産業観光課）	19
No.24	まちなぎわい創出（産業観光課）	19
No.25	企業誘致強化（産業観光課、都市計画課）	20
No.26	庁舎の建替え（新庁舎建設推進室）	20
No.27-a	空き店舗・空き家バンク創設（産業観光課）	21
No.27-b	空き店舗・空き家バンク創設（環境推進課、建築開発課）	21
No.28	入札制度改革（総務課）	22

7. 次代を担う志木っ子たちのために

No.29	学童保育の年齢拡大（子ども家庭課）	22
No.30	放射能汚染の監視強化（環境推進課、子ども家庭課）	23
No.31	子ども医療費の窓口払い撤廃（子ども家庭課）	23
No.32	子ども医療費の完納要件の見直し（子ども家庭課）	24
No.33-①	教育環境の充実（学校教育課）	24
No.33-②	教育環境の充実（学校教育課）	25
No.33-③	教育環境の充実（学校教育課）	25
No.33-④	教育環境の充実（生涯学習課）	26
No.34	伝統文化の継承（生涯学習課）	26
No.35	子どもの未来に（学校教育課）	27

まちづくり35の実行計画総括表

No.	取組事項	取り組みの概要	目標期間	担当課
1. 「市民力」が生きる協働のまちづくり				
1	密室議論の廃止	プロジェクトチームでの議論などを積極的に公開し、本当に開かれた行政を推進します。	1年以内	事務管理課
2	事業仕分けの実施	「事業仕分け」を実施することで、不要な事業を見直し、多くの市民が市の施策に意見を述べられるしくみを構築するとともに、必要な新規事業の財源を捻出します。	3年以内	政策推進課
3	予算編成の公開	予算編成の過程を公開するとともに、新規事業についても、予算編成段階で市民の声を反映できるしくみを構築します。	3年以内	財政課
4	市民力人材バンクの創設	「(仮称)市民力人材バンク」を創設し、若者から高齢者まで、真の「協働」に向けて多くの市民の皆さまが行政に参画いただく機会としくみを作ります。	2年以内	市民活動推進課
2. 待ったなしの市役所改革				
5	公益通報制度の再構築	第三者機関を加えた調査を実施できるよう志木市版「公益通報制度」を再構築します。	2年以内	人事課
6	職員提案制度の再構築	職員提案制度を再構築し、将来を見据えたアイデア行政を推進するとともに、その内容を市民に向けてプレゼンテーションできるしくみを構築します。	2年以内	人事課
7	民間経験者の採用	民間経験者を市職員として採用することにより、組織の活性化、政策能力の向上を図ります。	1年以内	人事課
8	地域担当制の導入	市職員が地域にうかがい、市民の皆さまの声がしっかりと市に届く、市政の課題を共に共有できるしくみを構築します。	2年以内	地域推進室
9	証明書などのコンビニ発行	市民の利便性向上という視点から、簡易な証明書などであればコンビニエンスストアで発行できるよう検証を行います。	4年以内	総合窓口課 課税課 政策推進課
3. 市民感覚、そして現場主義				
10	市長との対話集会	「対話重視」の姿勢で、町内会、ボランティア団体、PTAなど、市内各種団体と積極的・定期的に意見交換を行います。	1年以内	秘書広報課
11	市長通信簿の導入	「(仮称)市長の通信簿」を導入し、市長の期末手当(ボーナス)を市民が査定するしくみを作ります。	3年以内	人事課
4. 誰もが聴える快適な志木市に向けて				
12	世代間交流の促進	①市内の保育園、幼稚園に対してイベントごとの世代間交流補助金を創設し、親子や祖父母が足を運ぶ3世代交流の場を拡充します。	3年以内	子育て支援課
		②また、趣味や運動をキーワードに、子ども、若者、高齢者が世代間交流のできる施設整備を促進します。	3年以内	市民活動推進課 高齢者ふれあい課 子育て支援課 生涯学習課
13	道路環境の整備	道路環境については、原点に立ち返り、道路の維持補修や防犯灯の整備、カーブミラーの設置などに係る予算を検証します。	1年以内	道路課
			2年以内	生活安全課
14	市民負担の軽減	①都市計画税について、財政状況を見極めつつ税率の引き下げを行います。	2年以内	課税課
		②保育料や学童保育料についても十分な精査を行い、引下げを行います。	3年以内	子育て支援課
15	スポーツ環境の整備	スポーツ基本法に基づき、施設危険箇所の再点検などを行い、各施設において健康・生きがいづくり、仲間づくりの観点から、市民がスポーツに親しめる環境を整えます。	1年以内	生涯学習課
5. 安心・快適・共生、ゆとりあるまちづくり				
16	高齢者の見守り支援	①災害時要援護者台帳を活用し、町内会、民生委員との有機的連携を図ります。	1年以内	生活安全課 福祉課 高齢者ふれあい課
		②「民間活力を活用した安否確認システム」を構築します。	1年以内	高齢者ふれあい課
		③宗岡地区に高齢者あんしん相談センターを設置します。	3年以内	高齢者ふれあい課
17	市民の「足」の確保	市民の「足」の確保にむけて、既存のふれあい号、民間バス路線を検証し、路線拡大に向けて先導事例などを研究します。	1年以内	福祉課
			4年以内	生活安全課
18	宗岡消防分署の設置	「(仮称)志木消防署宗岡分署」新設に向けた議論を加速します。	2年以内	生活安全課
19	市民病院の民間移譲	現状の市民病院を民間医療機関に移譲します。	2年以内	健康づくり支援課 (病院事業室)
20	歩行環境の整備	①すべての歩行者用信号において「青信号の時間の確保」に向けた検証を実施します。 ②市内道路を総点検しながら横断歩道の適正配置を行います。	2年以内	道路課
21	対話による障がい者支援	障がい者に対して温かい行政施策を展開するために、積極的な対話を通して施策計画段階から当事者に関わっていただくしくみを作ります。障がい者ご本人の意思を尊重した政策を実施しながら、地域支援体制の拡充、社会参加、就労へとつなげていきます。	1年以内	福祉課

まちづくり35の実行計画総括表

No.	取組事項	取り組みの概要	目標期間	担当課
6. 地産地消、地元経済に元気・活気を取り戻す				
22	市内事業者の支援	公平公正な視点で各種制度を見直し、市内業者の元気回復に向けて、積極的に取り組みます。	3年以内	産業観光課
23	農産物販売ルートの拡大	地元農産物を販売するルートの拡大を模索するとともに、地元農産物の付加価値向上を図ります。	3年以内	産業観光課
24	まちのにぎわい創出	地域の産業、観光資源、ゆるキャラなどをあらゆる機会、ツールを通じてPRします。また、市民花火大会の充実など、まちのにぎわいを創出します。	3年以内	産業観光課
25	企業誘致の強化	①地元不動産業者などとの連携を図り、企業誘致に向けて取り組みを強化します。 ②また、将来の254号バイパス開通を起爆剤と捉え、市民、商工会、専門家と意見交換をし、早期に夢のある沿道まちづくりビジョンを作成します。	1年以内	産業観光課 都市計画課
26	庁舎の建替え	市役所の建替えの現在の方針について、改めて課題を整理しながら検討し、最終的な結論を出していくくみを整えます。	1年以内	新庁舎建設推進室
27	空き店舗・空き家バンクの創設	民間の力を活用して、市内の空き店舗・空き家情報を一元化し、一般に利用者を募る「(仮称)空き店舗・空き家バンク」を創設します。	3年以内	産業観光課 環境推進課 建築課
28	入札制度改革	地域経済の活性化の観点で踏まえた入札制度改革をすすめます。	2年以内	事務管理課
7. 次代を担う志木っ子たちのために				
29	学童保育の年齢拡大	学童保育クラブ利用者のニーズを把握しながら、対象年齢の引き上げを行い、6年生まで拡大を実施します。	3年以内	子育て支援課
30	放射能汚染の監視強化	①市内公共施設の放射能汚染の測定場所、測定回数を増やします。 ②必要に応じて、民間の幼稚園、保育園に測定器の購入を補助し、併せて給食食材の検査を強化します。	2年以内	環境推進課 子育て支援課
31	子ども医療費の窓口払い撤廃	近隣市の医師会と連携し、子ども医療費の窓口払い撤廃に向けた協議を加速します。	1年以内	子育て支援課
32	子ども医療費の完納要件の見直し	市税などを分割納付している場合でも、子ども医療費が無料となるよう、制度設定を見直します。	2年以内	子育て支援課
33	教育環境の充実	①児童・生徒の基礎体力、基礎学力ともに県内1番を目指します。	1年以内	学校教育課
		②土曜授業、小中一貫校の研究を行い、既存事業の充実を図りながら、地域に信頼される学校づくりを支援します。	3年以内	学校教育課
		③中学校部活動を充実させ、心身ともに鍛える環境を整えます。	3年以内	学校教育課
		④地域力を生かした「放課後子ども教室」の拡大、小学生対象の「(仮称)放課後学習教室」の創設に向けた検証を行います。	3年以内	生涯学習課
34	伝統文化の継承	子どものころから芸能文化、地域文化に触れることができる「(仮称)文化体験道場」を開設します。	2年以内	生涯学習課
35	子どもの未来に	小中学生に最先端科学を紹介する「(仮称)子ども・サイエンス・カフェin志木」を開催します。	2年以内	学校教育課

まちづくり35の実行計画 工程表の見方

- この工程表は、35の実行計画に関する取組事業について、年度ごとの実施スケジュールや取組内容などを示したものです。
- 工程表の取組内容やスケジュールについては、財政状況や社会経済情勢の変化によって、変動する場合があります。
- 今後の進捗状況については、年度末終了後、取りまとめ公表していきます。

達成状況をさくらの花びらで表現させています。
 1枚: 事業の達成状況・・・ 0～29%
 2枚: 事業の達成状況・・・ 30～59%
 3枚: 事業の達成状況・・・ 60～79%
 4枚: 事業の達成状況・・・ 80～99%
 5枚: 事業の達成状況・・・ 100%

1. 「市民力」が生きる協働のまちづくり

No.	2	担当課	政策推進課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
事業仕分けの実施	事務事業の「事業仕分け」を実施することで、プロセスを踏まないこれまでの思いつきの事業や、不要な事業を見直し、市民にとって本当に必要な新規事業の財源を捻出します。	3年以内	工程	事業仕分けの実施	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	◇既存事業の見直しにより、新規事業の財源の捻出が可能となる。 ◇形骸化しつつある、行政評価制度の再構築ができる。 ◇新たな市民の参画機会を確立することで、市民力の再発見、市民との協働のまちづくりが推進できる。	    
		取組内容	◆事務事業の内部見直し ◆行政評価との検証 ◆新たな事業仕分けの実施方法検討		◆新たな事業仕分け制度の設計、実施準備		◆新たな事業仕分け制度の実施			
		取組実績								
		年度ごとの取組内容達成状況	順調							

取組事項の通し番号を表示しています。

35の実行計画の概要を表示しています。

35の実行計画の取組概要に対して目標と目標を達成するまでの期間を表示しています。

35の取組事項を表示しています。

取組事項に対して、年度ごとに取組内容を表示させています。

取組事項の実施レベルを、「検討・準備」「一部実施」「実施」の3段階で表示させます。

35の実行計画の具体的な取組事業の名称を表示しています。

毎年度末までに、取組内容に対して、年度ごとに取組実績を表示させます。

年度ごとの達成状況を毎年度末に順調、遅れている、中止で表示さ

まちづくり35の実行計画工程表

1. 「市民力」が生きる協働のまちづくり

No.	1	担当課	総務課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
密室議論の廃止	プロジェクトチームでの議論などを積極的に公開し、本当に開かれた行政を推進します。	1年以内	工程	密室議論の廃止	実施→	実施→	実施→	実施→	◇情報公開条例の趣旨に基づいた、市民の知る権利を保障するため、市が保有する情報の一層の公開を図り、公正で透明な開かれた市政の推進を図れる。	
				取組内容	◆会議の公開に伴う問題点の検証 ◆現行のプロジェクトチーム会議の現状を確認 ◆公開実施	◆プロジェクトチーム以外の職員だけによって構成される会議についても検証				
				取組実績	◆密室議論の廃止に向けて、庁議や政策推進会議など一部の会議について、公開した。 ◆対象となるプロジェクトチームの会議についても、公開できるよう「プロジェクト・チームの設置基準等に関する規程」の改正を関係課に指示した。	◆行政内部会議等の会議録について、公表するための規定を整備し、会議録を公表した。	◆行政内部会議等の会議録公表の対応状況を調査し、状況を把握するとともに、必要に応じて指示した。	◆会議設置要綱等における会議録公表規定の整備状況を検証するとともに、新規に設置された会議についても公開に向けた指示を行った。		
				年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調／達成				

No.	2	担当課	政策推進課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
事業仕分けの実施	事務事業の「事業仕分け」を実施することで、プロセスを踏まないこれまでの思いつきの事業や、不要な事業を見直し、市民にとって本当に必要な新規事業の財源を捻出します。	3年以内	工程	事業仕分けの実施	検討・準備→	検討・準備→	実施→	実施→	◇既存事業の見直しにより、新規事業の財源の捻出が可能となる。 ◇形骸化しつつある、行政評価制度の再構築ができる。 ◇新たな市民の参画機会を確立することで、市民力の再発見、市民との協働のまちづくりが推進できる。	
				取組内容	◆事務事業の内部見直し ◆行政評価制度の課題検証 ◆新たな事業仕分けの実施方法検討	◆新たな事業仕分け制度の設計、実施準備 ◆行政評価制度の検証	◆事業判定制度の導入 ◆事業判定会の実施			
				取組実績	◆事務事業の内部見直しを実施した。結果として市民意見を聴取するとともに、平成26年度予算に反映させた。	◆行政評価条例の廃止について意見公募手続きを実施し、同制度の条例を廃止した。さらには、行政評価制度に替わるものとして、より多くの市民が市の施策に意見が述べられる制度の構築を検討した。	◆事業判定制度を導入し、市民が市の政策に意見を述べ、市政に参加できる機会として事業判定会を実施した。判定会では、市が実施する事業について、「市民感覚」でご意見をいただき、予算編成において、事業の改善や方向性の決定につなげることができた。	◆市民が市の政策に意見を述べ、市政に参加できる機会として事業判定会を実施した。判定会では、市が実施する事業について、「市民感覚」でご意見をいただき、予算編成において、事業の改善や方向性の決定につなげることができた。		
				年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調／達成			

No.	3	担当課	財政課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
予算編成の公開	予算編成の過程を公開するとともに、新規事業についても、予算編成段階で市民の声を反映できるしくみを構築します。	3年以内	工程	予算編成の過程を公開	一部実施⇒	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇市の事務事業に対する市民の声を反映させることで、市民が望む政策を実施することができ、市民との協働のまちづくりが推進できる。	
				取組内容	◆予算編成の過程の公開 ◆新規事業への市民の声の反映方法の検討	◆新たな行政評価制度との調整	◆事業判定会の実施			
				取組実績	◆当初予算の編成過程を公開した。 ◆新規事業への市民の声の反映方法については、引き続き検討を行っている。	◆新たな行政評価制度に対応した予算編成の試行として、予算編成前に事業評価を行うサマーレビューを実施	◆予算編成段階で市民の声を事業に反映できるしくみとして、志木市事業判定会を実施し、判定結果について次年度予算に反映させた。	◆志木市事業判定会を実施し、判定結果について次年度予算に反映させた。		
				年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調／達成			

No.	4	担当課	市民活動推進課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
市民力人材バンクの創設	「(仮称)市民力人材バンク」を創設し、若者から高齢者まで、真の「協働」に向けて多くの市民の皆さまが行政に参画していただく機会としくみを作ります。	2年以内	工程	市民力人材バンクの創設	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇若者から高齢者までが行政に参画することにより、市役所を身近に感じ、ひいては志木市に愛着を持つことにつながる。 ◇行政主導の事業実施から、市民協働の事業実施となる。 ◇市民の行政への参画機会を確立することで、市民力が生きる協働のまちづくりが推進される。	
				取組内容	◆事業創設のため、内容の検討・調整 ◆要綱などの制定 ◆事業のPR ◆参画する「協働」事業の検討	◆志民力人材バンクへの募集・登録 ◆協働事業の実施				
				取組実績	◆従前の「いろは楽学講座」と「市民アカデミー」を統合して、「いろは楽学塾」とし、新たに「志民力人材バンク」、「ボランティア便利帳」を設けて、「志木市まちづくり推進バンク」として要綱等を制定した。	◆志民力人材バンクを創設し、登録者の中から、市が設ける付属機関等(まちづくりや教育、福祉、都市計画などの審議会や審査会など)の委員や市が行うさまざまなイベントなどの企画や運営に参画いただいた。	◆登録者100人を目標に掲げ、市民団体の総会(志木市民生委員・児童委員協議会や志木市食生活改善推進員協議会等)において、周知活動を行なった。増員を図った。(登録者数149名)	◆市民団体の総会(志木市民生委員・児童委員協議会や志木市食生活改善推進員協議会等)において、周知活動を継続的にを行い、さらなる登録者数の増員を図った。(登録者数154名)		
				年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調／達成				

2. 待ったなしの市役所改革

No.	5	担当課	人事課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
公益通報制度の再構築	第三者機関を加えた調査を実施できるよう志木市版「公益通報制度」を再構築します。	2年以内	工程	公益通報制度の再構築	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇調査に第三者機関を加えることにより、従前の担当者（人事課職員）のみでは難しかった事案について、負担が軽減される。 ◇市役所外部からの通報が可能となることで、法令違反などの早期発見が期待される。 ◇市職員のコンプライアンス意識の向上が図られ、法令違反などの未然防止が期待される。	
		取組内容		◆公益通報制度概要の研究 ◆新制度の検討	◆制度要綱の改正 ◆志木市版新制度の周知 ◆新制度の施行 ◆不正撲滅に関する条例の制定					
		取組実績		◆公益通報制度の研究を行った。 ◆新制度の概要について検討を行った。	◆志木市職員等公益通報実施要綱（平成26年7月1日施行）の改正及び志木市職員不祥事防止条例（平成26年10月1日施行）を制定することにより、不正撲滅に取り組む市の強い姿勢を内外に示し、職員一人ひとりの自覚を高め、不祥事防止のさらなる徹底を図った。 また、取り組みの一環として全職員を対象とした公務員倫理（コンプライアンス）研修を実施した。	◆全職員を対象とした公務員倫理（コンプライアンス）研修を実施した。	◆階級に応じた専門性の高い内容へ深掘りするために、階級別の公務員倫理（コンプライアンス）研修を実施した。 H28年度対象：主査級職員 ◆公益通報1件			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調／達成					

No.	6	担当課	人事課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
職員提案制度の再構築	職員提案制度を再構築し、将来を見据えたアイデア行政を推進するとともに、その内容を市民に向けてプレゼンテーションできるしくみを構築します。	2年以内	工程	職員提案制度の再構築	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇市民サービスの向上が期待できる提案については、積極的に市政運営に採用することにより、市政のイメージアップが期待できる。 ◇事務の効率化が図られる。 ◇職員意欲の向上が期待できる制度とするため、優秀なアイデアを提案した職員に対しては、人事異動に反映させたり、勤勉手当に反映させることができる。	
		取組内容		◆既存制度での提案募集・審査をするとともに、検証を行う ◆新制度へ移行するための規程などの整備 ◆職員提案の募集方法について検討	◆新たな職員提案の実施 ◆市民へのプレゼンテーション方法の検討、実施					
		取組実績		◆既存制度での審査及び褒賞を行った。 ◆職員提案をした職員は、人事評価制度における実績評価へ反映するしくみを構築した。 ◆志木市職員提案審査要領の一部改正を行った。	◆平成26年中における職員提案を審査し、褒賞を行った。 ◆期間を定め、特定の課題に対する提案（課題提案）を職員から募集した。 ◆職員提案制度と人事評価制度との連動を明確にした。	◆褒賞を行った職員提案を市ホームページにて公表した。	◆特定の課題に対する提案として、新行政改革プランの取組項目等を募集した。 ◆全ての職員提案を職員提案検討委員会において審査し、予算要求が適当とされた提案については、具現化に向けた検討を行った。また、特に優秀な提案については、褒賞を行った。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調／達成					

No.	7	担当課	人事課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
民間経験者の採用	民間経験者を市職員として採用することにより、組織の活性化、政策能力の向上を図ります。	1年以内	工程	民間経験者の採用	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	<p>◇民間経験者を採用することにより、内部育成では得られない高度の専門性や多様な経験を有する人材を確保することができ、新たな政策課題などへの対応力の向上と、組織・人事の活性化を図ることができる。</p>	
		取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ◆職務経験者の採用方針の検討・決定 ◆任期付き弁護士採用について検討 ◆採用試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職務経験者の採用方針の検討・決定 ◆採用試験の実施 					
		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ◆事務職及び技術職員の募集区分で、受験資格年齢を30歳まで拡大して実施した。 ◆職務経験者（一級建築士有資格者）の採用試験を実施したが、採用には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職務経験者（建築、土木、一級建築士有資格者）の募集区分で、受験資格年齢を45歳までに拡大し、平成27年度に職務経験者（一級建築士有資格者）を2人採用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間経験者を積極的に採用するため、事務職等の募集区分で、受験資格年齢を35歳未満まで拡大して実施し、年度途中での採用に至った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆技術職、保育士など専門性の高い分野における組織の活性化を図るため、当職の民間経験者採用を、年度途中も含め積極的に行った。 			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調／達成					

No.	8	担当課	地域推進室		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
地域担当制の導入	市職員が地域にうかがい、市民のみなさまの声がしっかり市に届く、市政の課題を共に共有できるしくみを構築します。	2年以内	工程	地域担当制の導入	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	<p>◇市民の声が市に届く仕組みが構築される。</p> <p>◇地区の課題を地区住民と行政とが共有できる。</p> <p>◇市民自らが、課題解決につなげるためのきっかけとなる。</p> <p>◇市民から身近で、今までと違った市役所となる。</p> <p>◇担当となった職員のスキルアップが図られる。</p>	
		取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ◆事業内容の検討 ◆要綱等の制定 ◆全職員を対象に説明会開催 ◆地区担当職員の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業実施に向けた打合せ ◆地区担当職員の研修【第1期目】 ◆地区住民の募集、決定 ◆シンポジウム開催 ◆地区まちづくり会議の実施・運営（1年目） 					
		取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ◆地区まちづくり会議設置要綱等を制定し、また、地区担当職員の任命に伴い、まちづくり会議の発足に向けた体制づくりを構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内7地区に市民と職員による「地区まちづくり会議」を設置した。各地区ごとの特性による課題を抽出し、地区住民と地区担当職員が互いに課題を共有して、解決につなげるための事業の検討を行った。 ◆志木市夢のあるまちづくり事業費補助金交付要綱（平成27年4月1日施行）を制定し、地区の課題を解決するための支援制度を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地区において、前年度の事業検討に基づき事業計画を定め、地区の課題を解決につなげるための事業を実施した。 ◆事業の実施にあたり、「志木市夢のあるまちづくり事業費補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1期「地区まちづくり会議」から、7地区の活動の成果として「活動実践報告書」が提出された。 ◆第2期「地区まちづくり会議」として、住民委員75人、職員委員35人を任命した。地区ごとの特性による課題を抽出し解決につなげる事業の検討が始まった。 			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調／達成					

No.	9	担当課	総合窓口課・課税課・政策推進課						取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
証明書などのコンビニ発行	市民の利便性向上という視点から、簡易な証明書などであればコンビニエンスストアで発行できるよう検証を行います。	4年以内	工程	証明書などのコンビニ発行	検討・準備⇒	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	◇休日や夜間（午後11時くらいまでを想定）でも、個人番号カードを使い、住民票や印鑑証明の受取が可能となり、住民サービスが格段に向上する。	
		取組内容	◆先進地の視察などによる研究 ◆共通番号制度検討部会設置	◆証明書種別の検証 ◆審議会への諮問 ◆共通番号制度に関する情報収集	◆システム構築 ◆コンビニ発行の実施					
		取組実績	◆コンビニ交付に関する国の説明会に参加し、情報収集に努めた。また、先進地等の情報収集を行った。 ◆番号制度の円滑な導入を図るため、志木市番号制度推進本部を設置した。	◆審議会への諮問の実施した。 ◆マイナンバー推進本部開催及び開始時期を決定した。 ◆マイナンバー側での対応スケジュールに合わせ当初発行証明書を決定した。 ◆J-LISへ開始申請した。	◆システム構築業者との打ち合わせを実施し、ネットワーク及び導入機器の概要を決定した。 ◆機器類の構築と試験を行い、2月1日より住民票の写し・課税証明書・印鑑登録証明書について運用開始した。	◆これまでのコンビニ交付サービス（住民票の写し・課税証明書・印鑑登録証明書）に加え、戸籍証明書や附票の写しの交付を1月4日より追加した。				
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調／達成					

3. 市民感覚、そして現場主義

No.	10	担当課	秘書広報課						取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
市長との対話集会	「対話重視」の姿勢で、町内会、ボランティア団体、PTAなど、市内各種団体と積極的・定期的に意見交換を行います。	1年以内	工程	市長との対話集会	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇市民や各種団体と市長との対話を通じて、その声がしっかりと行政に響き、しっかりと役所に届く志木市が実現できる。	
		取組内容	◆市長との対話集会の実施方法の検討 ◆対話集会の実施							
		取組実績	◆市長との対話集会を志木市ふれあいミーティング「市長と話そう！まち・夢・未来」として事業化し、市民や各団体と積極的な意見交換を行うことで、相互理解を深め、市民力が生きるまちづくりを推進した。 対話集会の実施 実施件数：18件 参加者：258人	◆市長との対話集会を事業化し、市民や各団体と積極的な意見交換を行うことで、相互理解を深め、市民力が生きるまちづくりを推進した。 対話集会の実施 実施件数：13件 参加者：306人	◆市長との対話集会を事業化し、市民や各団体と積極的な意見交換を行うことで、相互理解を深め、市民力が生きるまちづくりを推進した。 対話集会の実施 実施件数：7件 参加者：247人	◆市長との対話集会を事業化し、市民や各団体と積極的な意見交換を行うことで、相互理解を深め、市民力が生きるまちづくりを推進した。 対話集会の実施 実施件数：10件 参加者：270人				
		年度ごとの取組内容達成状況	順調／達成							

No.	11	担当課	人事課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
市長通信簿の導入	「(仮称)市長の通信簿」を導入し、市長の期末手当(ボーナス)を市民が査定するしくみを作ります。	3年以内	工程	市長通信簿の導入	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	◇市長の通信簿を導入することにより、マニフェストの進捗状況などについて、市民も参加し市長の期末手当を査定することで、市民がもっと主役のまちづくりを推進できる。	
				取組内容	◆制度構築のための方法検討	◆制度の構築 ◆査定項目の選定	◆制度の構築	◆志木市特別職報酬等審議会において、市長の実績についての評価を得る。 ◆12月の期末手当に評価を反映させる。必要に応じて条例改正を行う。		
				取組実績	◆制度構築のために、市民による査定の方法や期末手当を査定する手法を検証した。	◆制度構築のために、他自治体での取組方法を検証した。また、市長の掲げるまちづくり「35の実行計画」の進捗状況を査定項目に組み入れることを決定し、平成27年度中に制度の構築を行う。	◆志木市特別職報酬等審議会を活用し、平成28年度に、市民が市長の期末手当(ボーナス)を査定するための準備を進めた。	◆35の実行計画の進捗状況について、平成28年8月に志木市特別職報酬等審議会に諮問した結果、期末手当の査定内容を盛り込んだ市長通信簿の内容などが答申され、当該答申内容を12月の期末手当に反映させた。		
				年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調	順調/達成		

4. 誰もが憩える快適な志木市に向けて

No.	12-①	担当課	子ども家庭課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
世代間交流の促進	①市内の保育園、幼稚園に対してイベントごとの世代間交流補助金を創設し、親子や祖父母が足を運ぶ3世代交流の場を拡充します。	3年以内	工程	補助金の創設	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	◇コミュニティの再生、そしてすべての世代がともに協力し合える地域づくりが推進できる。 ◇少子高齢化に伴う世帯の変化により、高齢者を含む多様な世代とかわるることにより、社会性や豊かな情操性、人を思いやる気持ちを育むことができる。	
				取組内容	◆補助金創設のための方法・検討 ◆各保育園、幼稚園との調整	◆要綱制定、準備	◆子ども子育て支援新制度開始 ◆補助金交付要綱施行、各園への周知、実行			
				取組実績	◆補助金創設のための情報収集及び方法について検討した。	◆昔の生活や遊びの伝承、季節的な行事などを通じて、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の交流を深め地域の活性化を図るため、志木市教育・保育施設における世代間交流事業費補助金交付要綱(平成27年4月1日施行)を制定した。	◆志木市教育・保育施設における世代間交流事業費補助金交付要綱を平成27年4月1日に施行し、園長会にて周知・PRを行った。4園が補助金を活用して世代間交流イベントを実施した。	◆4園が補助金を活用して世代間交流イベントを実施した。		
				年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調/達成				

No.	12-②	担当課	市民活動推進課・長寿応援課・子ども家庭課・生涯学習課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
世代間交流の促進	②また、趣味や運動をキーワードに、子ども、若者、高齢者が世代間交流のできる施設整備を促進します。	3年以内	工程	世代間交流の促進	検討・準備⇒	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇世代間事業を実施することにより、新たな「市民力」「地域力」が発掘、醸成され、市民協働を行うための新たな組織（NPOなど）の設立や事業展開も期待できる。 ◇高齢者世代、子育て世代（若者世代）、子どもたちが交流を図ることにより、新たなコミュニティの場となり、人と人がふれあい、喜びや生きがいを感じ、豊かな生活環境の創出につながる。	
		②世代間交流のできる施設を複数カ所整備します。	取組内容		◆関係課との協議・調整 ◆世代間交流事業内容の検討・調整 ◆世代間交流事業の周知	◆志木第四小学校内地域複合センターにおいて世代間交流事業の試行実施（上期）、世代間交流事業の拡充実施（下期）	◆世代間交流事業の実施 ◆ふれあい館もくせいを充実させるための環境整備 ◆新たな世代間交流施設の整備検討			
			取組実績		◆関係4課（地域振興課、高齢者ふれあい課、子育て支援課、生涯学習課）で連絡調整会議を実施し、世代間交流事業の企画立案、事業計画案を作成した。	◆ふれあい館「もくせい」に名称を変更し、子どもからお年寄りまでが集い、ふれあう世代間交流の場として、多世代交流事業を関係4課が連携し実施した。 さらに、世代間交流事業の拡充実施に向け、関係4課で連絡調整会議を実施した。	◆志木第四小学校内のふれあい館「もくせい」の施設において、さまざまな交流事業を実施するとともに、施設を広く周知するため、ふれあい館「もくせい」まつりを開催した。今後も、既存施設を活用し、世代間交流事業の促進を図っていくこととした。	◆志木第四小学校内のふれあい館「もくせい」の施設については、利用者ニーズに応じたサービスの提供や世代間交流のさらなる促進を図るため、平成29年度より市と協働で施設の管理運営を行う市民活動団体の募集・審査・決定を行った。		
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	順調／達成				

No.	13-a	担当課	都市計画課・道路課								
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
道路環境の整備	道路環境については原点に立ち返り、道路の維持補修や防犯灯の整備、カーブミラーの設置などに係る予算を検証します。	1年以内	工程	道路環境の整備	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇道路の補修工事やカーブミラーの設置工事などを実施することで、騒音・振動被害や交通事故防止につながり、快適な道路交通環境が整う。		
		市内の道路を総点検し、道路の補修が必要な場所やカーブミラーの補修が必要な場所を把握し、計画的に工事を進める。	取組内容		◆職員による道路の総点検 ◆委託業者による道路の総点検 ◆カーブミラー設置や適正な維持管理の実施						
			取組実績		◆職員による道路パトロールを実施した。 ◆道路の路面性状調査を実施した。 ◆カーブミラーについて、新規設置17基、再設置11基を設置するなど、適正な維持管理に努めた。	◆補修工事実施計画（舗装打換5か年計画）を作成し、2路線583m(2,492㎡)の舗装打換工事を実施。他適正な維持管理に伴い、2路線336m(1,306㎡)の舗装打換含め道路緊急維持補修を実施した。 ◆カーブミラーについて、新規設置13基、再設置71基設置するなど、適正な維持管理に努めた。	◆舗装打換5か年計画等に基づき、生活道路5路線793m(4,187㎡)のほか、幹線道路1路線452m(4,502㎡)の舗装打換工事を実施した。その他道路の緊急維持補修を実施した。 ◆カーブミラーについて、新規設置26基、再設置38基設置した。	◆舗装打換5か年計画等に基づき、生活道路5路線667m(2,993㎡)のほか、幹線道路1路線347m(3,420㎡)の舗装打換工事を実施した（生活道路…継続実施、幹線道路…完了）。その他道路の緊急維持補修を実施した。 ◆カーブミラーについて、新規設置9基、再設置61基設置した。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成							

No.	13-b	担当課	市民活動推進課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
道路環境の整備	道路環境については原点に立ち返り、道路の維持補修や防犯灯の整備、カーブミラーの設置などに係る予算を検証します。	2年以内	工程	道路環境の整備	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇LED灯へ切り替えることにより、CO2の排出量を抑えることができ、さらに、電気料金が低減され、ランニングコストを抑えることができる。	
				取組内容	◆既存事業の実施主体の検証	◆既存の防犯灯をLED灯に交換（3年計画）				
				取組実績	◆3か年での実施方法や手順、契約内容などを検討のうえ、予算に反映し、町内会長会議などで周知を図った。	◆市内およそ2,700基ある防犯灯の内、920本をLED灯に交換した。	◆市内およそ2,700基ある防犯灯のうち、779本をLED灯に交換した。前年度と合わせて1,699本をLED灯に交換した。	◆市内およそ2,700基ある防犯灯のうち、既存の防犯灯をすべてLED灯に交換灯した。		
				年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調／達成				

No.	14-①	担当課	課税課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
市民負担の軽減	①都市計画税について、財政状況を見極めつつ税率の引き下げを行います。	2年以内	工程	市民負担の軽減	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇税率を下げることによって市民の負担軽減を図ることができる。	
				取組内容	◆財政状況などの確認 ◆実施方法の検討 ◆システムへの対応	◆改正条例施行 ◆新税率での実施				
				取組実績	◆平成26年度から平成28年度まで税率を0.2%から0.18%に変更するよう条例改正を行い、平成26年度から実施することとした。	◆平成26年度分の都市計画税を税率0.18%で課税した。	◆平成27年度分の都市計画税を税率0.18%で課税した。	◆平成28年度分の都市計画税を税率0.18%で課税した。 ◆都市計画事業等の実態や財政状況を確認し、平成31年度まで税率を0.18%とする条例改正を行った。		
				年度ごとの取組内容達成状況	順調／達成					

No.	14-②	担当課	子ども家庭課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
市民負担の軽減	②保育料や学童保育料についても十分な精査を行い、引き下げを行います。	3年以内	工程	市民負担の軽減	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	◇保育料を引き下げることで、子育て中の保護者の経済的負担が軽減される。		
		②「子ども・子育て支援事業計画」を作成する中で、認定こども園、幼稚園、保育園を通じた給付制度の創設を行います。	取組内容		◆子ども・子育て支援事業計画策定	◆条例改正	◆新保育料実施				
			取組実績		◆児童福祉審議会に子ども・子育て支援事業計画策定を諮問し、計画への位置付けを検討した。	◆志木市保育の実施等に関する条例（平成27年4月1日施行）を改正し、子育て家庭の負担軽減として、保育園保育料を平均で10%ほど引き下げるとともに、学童保育クラブ保育料を所得階層別に引き下げた。	◆志木市保育の実施等に関する条例の改正により、保育料を11.1～12.6%引き下げた。また、学童保育料を所得階層別に引き下げた。	◆志木市保育の実施等に関する条例により、保育料を11.1～12.6%の引き下げを継続している。			
			年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調／達成					

No.	15	担当課	生涯学習課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
スポーツ環境の整備	スポーツ基本法に基づき、施設危険個所の再点検などを行い、各施設において健康・生きがいがづくり、仲間づくりの観点から、市民がスポーツに親しめる環境を整えます。	1年以内	工程	スポーツ環境の整備	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇施設整備により市民がスポーツ親しめる環境が整う。 ◇危険個所の再点検を行うことにより市民が安心してスポーツに親しむことができる。 ◇市民の健康・生きがいがづくりのまちづくりが推進できる。		
		市民が安心してスポーツに親しめる環境をつくる。	取組内容		◆秋ヶ瀬運動場施設の危険個所の点検、実施 ◆市民体育館の危険個所の点検、実施 ◆武道館の危険個所の点検、実施						
			取組実績		◆施設の危険個所の点検を実施し、次年度に行う修繕計画を立てた。	◆秋ヶ瀬運動公園に隣接するNTTテニスコートの購入や、パークゴルフ場を18ホールから36ホールに整備するなど、スポーツ環境の整備を図った。 ◆修繕計画を基に秋ヶ瀬運動公園内の橋柵干修繕を実施した。	◆市民体育館の大屋根塗装工事や、高圧ケーブル工事を実施し、スポーツ環境の整備を図った。 ◆秋ヶ瀬運動公園内のパークゴルフ場の排水対策工事を実施し、雨天後でも早期に利用できるよう改善した。	◆市民体育館のアリーナ床、屋外階段塗装改修工事、卓球場空調設備改修工事を実施し、スポーツ環境の整備を図った。 ◆秋ヶ瀬スポーツセンターの空調設備改修工事を実施し、スポーツ環境の整備を図った。			
			年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成						

5. 安心・快適・共生、ゆとりあるまちづくり

No.	16-①a	担当課	防災危機管理課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
高齢者の見守り支援	①災害時要援護者台帳を活用し、町内会、民生委員との有機的連携を図ります。	1年以内	工程	高齢者の見守り支援	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒			
		①日ごろからの支援体制を整備し、災害発生時には、支援を必要とする人の被害の軽減を図る体制を確立する。	取組内容		◆災害時要援護者台帳の配布 ◆防災訓練において、災害時要援護者台帳を活用						
			取組実績		◆災害時要援護者台帳を町内会や民生委員など7団体に配布し、日頃からの見守りや地域で実施する防災訓練での活用をお願いした。志木ニュータウン町内会連合会では、実際に台帳を活用した防災訓練が実施された。	◆災害時要援護者台帳を町内会や民生委員など7団体に配布し、日頃からの見守りや地域で実施する防災訓練で活用した。	◆避難行動要支援者への同意の確認及び避難行動要支援者名簿を町内会や民生委員など7団体に配布を行った。	◆避難行動要支援者名簿を更新し、町内会や民生委員など7団体に配布を行った。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成							



No.	16-①b	担当課	福祉課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
高齢者の見守り支援	①災害時要援護者台帳を活用し、町内会、民生委員との有機的連携を図ります。	1年以内	工程	高齢者の見守り支援	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒			
		①要援護者台帳を活用した見守りのしくみを町内会及び民生委員の協力により連携を図る。	取組内容		◆災害時要援護者台帳を活用した民生委員との連携による課題把握 ◆民生委員との連携実施						
			取組実績		◆平成25年7月に異動データ更新後の災害時要援護者台帳を民生委員へ配布し見守りを継続実施している。	◆手帳の取得者で対象となる人に対し、制度の案内を行うとともに申請者の登録を行った。また、関係課より災害時要援護者台帳を町内会や民生委員などの団体へ配布を行い、日ごろからの見守りや防災訓練などに活用された。	◆避難行動要支援者名簿の追加登録と適正な運用を図った。	◆手帳の取得者で対象となる人に対し、制度の案内を行うとともに申請受付を行った。また、民生委員の見守り活動に活用するとともに、制度の周知と勧奨活動を行った。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成							



No.	16-①c	担当課	長寿応援課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
高齢者の見守り支援	①災害時要援護者台帳を活用し、町内会、民生委員との有機的連携を図ります。	1年以内	工程	高齢者の見守り支援	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇協力・連携を図ることで災害時の安否確認や避難支援などに役立つだけでなく、普段の見守りにも大きな効果が期待できる。	
		取組内容	取組内容		◆災害時要援護者台帳の活用方法検討 ◆連携方法の協議 ◆地域支援者の登録					
			取組実績		◆各担当課及び町内会所管課との連携により、災害時要援護者台帳の活用方法と見守りの視点における課題の整理及び協議を行った。	◆災害時要援護者台帳の追加登録と適正な運用を図った。また、関係課より災害時要援護者台帳を町内会や民生委員などの団体へ配布を行い、日ごろからの見守りや防災訓練などに活用された。	◆避難行動要支援者名簿の追加登録と適正な運用を図った。	◆避難行動要支援者名簿の追加登録と適正な運用を図った。		
		年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成						

No.	16-②	担当課	長寿応援課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
高齢者の見守り支援	②「民間活力を活用した安否確認システム」を構築します。	1年以内	工程	高齢者の見守り支援	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇見守り支援を充実させることで、孤立死や虐待の被害など高齢者をめぐるさまざまな問題の早期発見・適切な支援につなげることができる。 ◇地域のコミュニティ活性化のきっかけになる。	
		取組内容	取組内容		◆安否確認システムの先進事例研究 ◆システムの構築、周知、実施					
			取組実績		◆安否確認システムの先進事例を研究し、「高齢者ホッとあんしん見守りシステム」を構築した。周知を行い、41事業所と協定し平成26年3月から新たに事業を開始した。	◆「高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の周知を行い、53事業所へ協定事業者を拡充した。	◆「高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協力事業者を55事業所へ拡充した。協力事業者により延べ11件相談連携がなされた。要援護高齢者支援ネットワーク会議を開催しセルフフレグレート研修を実施した。	◆「高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協力事業者として、新たにコンビニエンスストアと見守り協定を行った。結果、協力事業者数は66事業所へ拡充した。		
		年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成						

No.	16-③	担当課	長寿応援課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度	工程	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
高齢者の見守り支援	③宗岡地区に高齢者あんしん相談センターを設置します。	3年以内	工程	高齢者の見守り支援	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	◇宗岡地区は高齢者人口が5千人を超え、面積的にも広い増設により、利便性も良くなり総合相談や権利擁護相談への体制の充実など機能強化が図れる。	
		取組内容	◆計画策定のためのアンケート調査	◆審議会による調査審議を経て、策定委員会が計画への位置づけを検討	◆計画の推進 ◆運営事業者の公募 ◆高齢者あんしん相談センターの設置・運営					
		取組実績	◆高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査を実施した。	◆審議会による調査審議を経て、策定委員会が計画への位置づけを行った。	◆計画の推進 ◆運営事業者を公募により決定した。 ◆宗岡第二中学校区を担当する高齢者あんしん相談センター「あきがせ」を設置し、運営を開始した。	◆平成28年1月より新設した高齢者あんしん相談センター「あきがせ」によって市民の利便性が向上し、地域の高齢者の支援体制が強化された。				
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調／達成					

No.	17-a	担当課	福祉課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度	工程	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
市民の「足」の確保	市民の「足」の確保に向けて、既存のふれあい号、民間バス路線を検証し、路線拡大に向けて先進事例などを研究します。	1年以内	工程	市民の「足」の確保	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇利用者などの把握・整理により、超高齢社会に対応した、市民に必要な事業の検証を行うことができる。	
		取組内容	◆事業の利用状況の整理 ◆事業の方向性について、関係課との協議 ◆先進事例などの研究 ◆市民意識調査実施に伴う調査項目の検討	◆市民意識調査の実施 ◆対応策の検討	◆ふれあい号の検証 ◆対応策の検討	◆対応策の実施				
		取組実績	◆事業の利用実績は平成25年度31,438件。市民意識調査の実施に向けて調査項目の検討を終了した。平成26年度に向け事業の方向性について関係課と協議した。	◆事業の利用実績は平成26年度33,522件。市民意識調査の調査項目の精査をし、その結果を受け平成27年度事業については関係課と協議して継続することとした。	◆事業の利用実績は、平成27年度30,966件。事業判定会の結果を考慮し、関係課と協議のうえ、平成28年度事業については継続することとした。	◆事業の利用実績は、平成28年度25,676件。引き続き、事業の方向性について関係課と協議し、デマンド交通の本格実施の状況を勘案しながら、費用対効果を検討していく。				
		年度ごとの取組内容達成状況	順調	順調	順調	順調／達成				

No.	17-b	担当課	都市計画課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
市民の「足」の確保	市民の「足」の確保に向けて、既存のふれあい号、民間バス路線を検証し、路線拡大に向けて先進事例などを研究します。	4年以内	工程	市民の「足」の確保	検討・準備⇒	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	◇民間バス路線の路線拡大に向けての研究は、交通網の整備において、安心、安全に移動できる交通手段の確保として効果がある。	
		民間バス路線の検証を行い、路線拡大に向けて、先進事例などの研究を行う。	取組内容		◆バス路線の検証準備 ◆市民意識調査実施に伴う調査項目の検討	◆バス路線の検証及び調整 ◆市民意識調査の実施	◆バス路線の検証及び調整 ◆志木市デマンド交通実証実験の実施	◆デマンド交通の実施		
			取組実績		◆各民間事業者の路線確認、ふれあい号を含めた意識調査の設問やスケジュールなどを検討のうえ、予算に反映した。	◆民間バス事業者とバス路線の拡大、既存バス路線の充実に向けて協議を実施。 ◆市民意識調査を実施し、1,391人から回答を得た。(回収率44.6%)	◆民間バス事業者とバス路線の拡大、既存バス路線の充実に向けて協議を実施。 ◆7月から3月まで志木市デマンド交通実証実験を実施した。	◆実証実験の結果を踏まえ、4月から志木市デマンド交通の本格実施を開始した。		
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	順調	順調/達成			

No.	18	担当課	防災危機管理課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
宗岡消防分署の設置	「(仮称)志木消防署宗岡分署」新設に向けた議論を加速します。	2年以内	工程	(仮称)志木消防署宗岡分署の新設に向けた議論	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇災害の発生により、いろは橋などの市内の橋が通行不能となり、宗岡地区の災害防御に志木署などが対応できない場合などに、被害の軽減を図ることができる。	 80~99%
		朝霞地区一部事務組合正副管理者会議などで議論を進めていく。	取組内容		◆埼玉県南西部消防本部との議論の調整	◆埼玉県南西部消防本部との議論の実施 ◆建設場所の検討・調整	◆埼玉県南西部消防本部との議論の実施 ◆建設場所の検討・調整	◆埼玉県南西部消防本部との議論の実施 ◆建設場所の検討・調整		
			取組実績		◆埼玉県南西部消防本部の第3次5か年整備計画や消防本部分署の適正配置に係る検討委員会の検討結果報告書について、確認を行った。	◆埼玉県南西部消防本部で策定した第4次5か年整備計画(平成27年度~31年度)の中に、宗岡分署が早期に新設できるよう、位置付けの協議を行った。	◆(仮称)宗岡分署の新設について検討を早めに進めるよう、埼玉県南西部消防本部の第4次5か年整備計画に位置付けた。	◆第4次5か年計画整備計画の進捗について、埼玉県南西部消防本部に確認した。今後も、適宜(仮称)宗岡分署の建設を働きかけていく。		
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	遅れている	遅れている	遅れている			

No.	19	担当課	健康政策課（病院事業室）		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
市民病院の民間移譲	現状の市民病院を民間医療機関に移譲します。	2年以内	工程	市民病院の民間移譲	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇地域医療を継続して提供していく体制を確保することができる。 ◇経営形態を見直すことにより、病院経営の健全化を図ることができる。	
		平成26年4月1日より民間医療機関に移譲。	取組内容		◆移譲先医療機関の決定 ◆基本協定の締結 ◆詳細協定の協議 ◆公営企業会計の整理	◆民間医療機関による医療提供開始				
			取組実績		◆移譲先医療機関を平成25年7月8日に医療法人社団武蔵野会に決定し、平成25年9月25日に基本協定を締結、平成26年4月1日に詳細協定を協議、締結した。 ◆公営企業会計の整理を実施した。	◆平成26年4月1日より、医療社団法人武蔵野会による「TMG宗岡中央病院」として診療を開始した。 ◆旧市民病院の清算業務を実施した。	◆医療法人社団武蔵野会が旧市民病院跡地に建設した新病院棟において、TMG宗岡中央病院の外來診療を9月24日から、一般病棟60床、回復期リハビリテーション病棟40床の入院機能を10月1日から開始した。 ◆TMG宗岡中央病院が平成28年3月11日救急病院として認定された。	◆朝霞地区の病院群が輪番制で休日・夜間の第二次救急医療を提供する「朝霞地区病院群輪番制」にTMG宗岡中央病院が平成28年4月1日から、参加するとともに、人間ドックも開始するなど、住み慣れた地域で安定した地域医療サービスが提供された。		
			年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成					

No.	20	担当課	都市計画課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
歩行環境の整備	①すべての歩行者用信号において「青信号の時間の確保」に向けた検証を実施します。 ②また、市内道路を総点検しながら横断歩道の適正配置を行います。	2年以内	工程	歩行環境の整備	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇歩行者用信号機の青時間や横断歩道の配置を検証・改善することで、高齢者や子供達が安心して道路を歩くことができるようになる。	
		①歩行者用信号機の適正な時間を確保するため、埼玉県警察（公安委員会）と調整を行う。 ②市内道路を総点検し、横断歩道の設置場所などを検証し、埼玉県警察（公安委員会）と調整する。	取組内容		◆①市内の信号機の調査 ◆②市内道路の横断歩道の総点検	◆①歩行者用信号機の青信号時間の検証 ◆①②検証結果をもとに、警察署との調整				
			取組実績		◆①市内の信号機の検証に向けた事前調査を実施した。 ◆②市内道路の横断歩道の総点検を実施した。	◆市内の信号機の青信号時間を調査し、5か所の信号機の青信号時間の確保について朝霞警察署に要望書を提出し、うち2か所について青信号時間の延長処理を実施した。（残り3か所については、再調査の結果、基準時間をクリアした。） また、市内道路の総点検結果に基づき、朝霞警察署に横断歩道の引き直しを52か所要望した。	◆埼玉県警察（公安委員会）において横断歩道35か所の引き直しを実施した。	◆埼玉県警察に横断歩道新設4カ所、補修4カ所要望した。		
			年度ごとの取組内容達成状況		順調		順調／達成			

No.	21	担当課	福祉課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
対話による障がい者支援	障がい者に対して温かい行政施策を展開するために、積極的な対話を通して施策計画段階から当事者に関わっていただくしくみを作ります。障がい者ご本人の意思を尊重した政策を実施しながら、地域支援体制の拡充、社会参加、就労へとつなげていきます。	1年以内	工程	対話による障がい者支援	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇志木市地域自立支援協議会は、障がい者団体、保健、福祉、医療、教育、労働の関係者及び市民や識見を有する人により構成された協議会であることから、障がい者施策における課題の整理や支援体制の拡充など、当事者を含む多くの意見をもとに、障がい者が社会参加しやすいまちづくりの推進に向けて取り組むことができる。また、部会の設置に伴い、市民の意見や要望など声を吸い上げる機会が増加する。	
		取組内容		◆地域自立支援協議会の活用 ◆部会設置に向けた検討・準備	◆地域自立支援協議会の活用 ◆部会の設置・推進					
		取組実績		◆部会の設置に向けた検討を行った結果、二つの専門部会(ビジョン部会、暮らし部会)とすることを決定し、平成26年5月に全体会及び部会の開催を予定している。	◆全体会及び専門部会で、第4期障がい福祉計画策定に向けて意見のとりまとめを行った。また、相談支援体制の充実について話し合った。	◆全体会及び専門部会で、障害者差別解消法の職員対応要領について検討した。また、相談支援事業所が抱える課題等の共有を行った。	◆全体会及び専門部会で、地域での課題に関すること、通所事業所の実習に関すること、教育・福祉の連携について検討を行った。また、福祉事業所に関する情報提供のため地域の福祉マップの作成を行った。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成						

6. 地産地消、地元経済に元気・活気を取り戻す

No.	22	担当課	産業観光課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
市内事業者の支援	公平公正な視点で各種制度を見直し、市内業者の元気回復に向けて、積極的に取り組みます。	3年以内	工程	市内事業者の支援	検討・準備⇒	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇既存の商工会・商店会などの支援に関する補助制度を検証・見直し、状況に応じたきめ細かな支援をすることで、事業者などの活性化につながる。	
		取組内容		◆既存の補助金要綱の見直し ◆新たな支援策の研究	◆新たな補助制度開始 ◆新たな支援策に向けた関係者との協議	◆新たな支援実施 ◆事業者の意見聴取、検証				
		取組実績		◆既存の補助金要綱の見直しを行うとともに、新たに空き店舗活用事業の補助金制度を設けた。	◆市内の商工会等が行うにぎわいの創出を図るため、志木市にぎわいのまちづくり創出事業補助金交付要綱(平成26年4月1日施行)を施行した。また、関係者との協議の結果、新たな支援策として「志木市空き店舗等情報登録制度実施要綱」の推進を図った。	◆志木市にぎわいのまちづくり創出事業補助金制度を設け、商工業の振興等のイベントに対して支援を行った。	◆志木市にぎわいのまちづくり創出事業補助金制度により、商工業振興等のイベントである「春の親水公園まつり」や「カッビーとくとくゼミ」などに対して支援を行った。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調		順調	順調／達成			

No.	23	担当課	産業観光課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
農産物販売ルートの拡大	地元農産物を販売するルートの拡大を模索するとともに、地元農産物の付加価値向上を図ります。	3年以内	工程	農産物販売ルートの拡大	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	◇販路の拡大に伴い、農産物販売と生産者の生産意欲の増加につながる。農地が有効活用されることにより、優良農地の保全をすることができる。 また、農産物に付加価値をつけることにより、生産者の生産意欲が向上するとともに、消費者の充実した購買意欲につながる。	
		取組内容		◆販売ルートの拡大 ◆販売先の調整・確保 ◆付加価値農産物の検討 ◆計画栽培のための生産者との意見交換	◆販売先及び生産者との調整 ◆付加価値農産物の作付け依頼 ◆販売先及び生産者との協議・調整	◆付加価値を付与した農産物の作付け、生産 ◆計画栽培の実施 ◆新たな販売の検証	◆付加価値を付与した農産物の作付け、生産 ◆計画栽培及び支援の拡充			
		取組実績		◆販売ルート拡大に向け、大手スーパーや商工会と意見交換、調整を行なうとともに、アグリシップの土曜開催に向け、準備を行った。また、付加価値農産物栽培に向け、JAや農家と意見交換、調整を行ない、要綱改正や予算措置を行った。	◆販売ルートの拡大に向け調整した結果、大手スーパーに生産者が出荷できた。既存のアグリシップしきを土曜日と改め開催した。農産物に付加価値を付けるため、特別栽培米の作付面積を増やした。	◆アグリシップしきやしきの土曜市を開催し、従来のやり方にとらわれずイベントと同時開催するなど、地元農産物を手に取ってもらう機会を増やした。また、平成26年度に作付した特別栽培米を収穫するとともに、さらに作付面積を増やした。	◆「アグリシップしき」や毎月第4土曜日に「しきの土曜市」、第2回ノルディックウォーキング・ボールウォーキング全国大会で地元農産物の販売を行った。また、市が農家と事業所とを仲介し、地元スーパーなどの市内店舗に地元農産物を出荷するルートを確認したほか、特別栽培農産物生産者への補助も行った。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	順調	順調／達成			

No.	24	担当課	産業観光課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
まちのにぎわい創出	地域の産業、観光資源、ゆるキャラなどをあらゆる機会、ツールを通じてPRします。また、市民花火大会の充実など、まちのにぎわいを創出します。	3年以内	工程	まちのにぎわい創出	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	◇観光資源を活用した様々な事業を展開を行い、多くの集客を図ることのできるまちのにぎわいが創出される。 ◇志木市の魅力を積極的に情報発信していくことで、市内外からの多くの集客が期待できる。	
		取組内容		◆新たな資源活用の情報収集 ◆ゆるキャラの活用 ◆第三者機関との関与	◆事業の研究・企画 ◆活動支援・情報発信 ◆花火大会等の企画立案 ◆第三者による検証	◆観光ガイドブックの作成 ◆新たなイベントの実施 ◆花火大会の開催				
		取組実績		◆志木市まちの担い手育成塾の開設に向けての準備、にぎわいつくりのアドバイザーの人選、ゆるキャラの活動支援のための予算措置、観光パンフレット刷新のための検討と駅前設置の準備を行った。	◆志木市まちの担い手育成塾に第三者機関のアドバイザーを講師として招き、視察研修や勉強会を実施した。また、花火大会については、関係機関と調整し企画立案を実施した。	◆志木市観光PRキャラクターを活用したオリジナルコミック付き観光ガイドブックを作成するとともに、第16回志木市民花火大会を開催、さらには市内保育園・幼稚園の園児たちが作成した「オリジナルのほり」をいろは親水公園で掲揚した。にぎわいの創出を図った。	◆市内保育園・幼稚園の園児たちが作成した「オリジナルのほり」をいろは親水公園で掲揚し、にぎわいの創出を図った。また、志木市まちの担い手育成塾第2期がスタートし、視察研修や勉強会を実施した。さらに、観光PRキャラクターが登場するVR（仮想現実）体験を市内外の各種イベントにおいて実施し、市のPRを行った。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	順調／達成				

No.	25	担当課	産業観光課・都市計画課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
企業誘致の強化	<p>①地元不動産業者などとの連携を図り、企業誘致に向けて取組みを強化します。</p> <p>②また、将来の254号バイパス開通を起爆剤と捉え、市民、商工会、専門家と意見交換をし、早期に夢のある沿道まちづくりビジョンを作成します。</p>	1年以内	工程	企業誘致の強化	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	<p>◇254号バイパスは宗岡地区の新たな都市軸となり、商業店舗・外食産業・優良企業などを誘致することにより、バイパス沿道だけではなく、志木市全体が大きく発展することが見込める。</p>	 30~59%
		<p>志木市の将来の発展のため、企業誘致に取り組み、特に大きく発展が見込める254号バイパス沿道は多様な意見を取り入れ、まちづくりを進めていく。</p>	取組内容		◆意見交換	◆道路の整備状況の把握	◆関係する地権者、団体などの意向調査	◆バイパス整備の進捗状況により、企業誘致策の検討		
			取組実績		◆地元不動産業者と意見交換を行うとともに、専門家に相談し、企業誘致に向けてのアドバイスをいただいた。	◆市、商工会、地元不動産業者の3者協議会を設け、協議した。バイパス整備の事業主体である埼玉県と定期的に打ち合わせを行い、用地確保の進捗及び道路整備の状況について、把握した。	◆254号バイパス開通後の企業誘致に向け関係機関と協議を実施した。	◆254号バイパス整備の事業主体である埼玉県において、開通整備に向けた検討会が開始された。		
			年度ごとの取組内容達成状況		順調	遅れている	遅れている	遅れている		

No.	26	担当課	新庁舎建設推進室		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
庁舎の建替え	<p>市役所の建替えの現在の方針について、改めて課題を整理しながら検討し、最終的な結論を出していくしくみを整えます。</p>	1年以内	工程	庁舎の建替え	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	<p>◇現庁舎は、耐震性能が不足し、老朽化が進行していることから、大規模な地震などの発生により倒壊の恐れがあり、事業実施により、長期にわたり、安全性が確保される。また、建て替えにより、基本計画検討委員会などで、市民の意見も聴取することが可能であり、市民が安心して生活出来る環境が整う。</p>	
		<p>既存庁舎の耐震性能不足及び老朽化により早期の実施。</p>	取組内容		◆志木市庁舎建設基本計画検討委員会による検討 ◆基本計画の策定	◆新庁舎建設推進室を設置 ◆志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設基本計画検討委員会による検討 ◆市民会館との複合化に向けた基本計画の策定	◆志木市庁舎及び市民会館建設事業手法等比較検討	◆方針の決定		
			取組実績		◆志木市庁舎建設基本計画検討委員会を設置し、基本方針など必要事項について検討・協議を行った。 ◆市民会館との複合化の検討が行われた。	◆市役所内部に新庁舎建設推進室を設置した。また、志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設基本計画検討委員会を立ち上げ、庁舎の建替えに関する基本方針や必要な事項について検討・協議を行い、基本計画（案）を策定した。	◆志木市庁舎及び市民会館建設事業手法等比較検討として、建設事業費や事業手法等のより詳細な比較検討を行った。	◆市庁舎整備の方向性について、市庁舎単独で現市庁舎用地に建設することを決定した。		
			年度ごとの取組内容達成状況		遅れている	遅れている	遅れている	順調／達成		

No.	27-a	担当課	産業観光課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
空き店舗・空き家バンクの創設	民間の力を活用して、市内の空き店舗・空き家情報を一元化し、一般に利用者を募る「(仮称)空き店舗・空き家バンク」を創設します。	3年以内	工程	空き店舗・空き家バンクの創設	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	◇空き店舗が有効利用・活用されることにより、市内商店会に新たな活気生まれる。 ◇様々な団体に活動の場が提供される。	
		取組内容		◆事業の創設にあたり、内容を検討する	◆要綱などの制定 ◆空き店舗、空き家の調査、確認 ◆事業の周知、PR方法の検討	◆(仮称)空き店舗・空き家バンクの創設 ◆事業の周知、PR				
		取組実績		◆空き店舗・空き家バンク事業の創設に向け、地元不動産業者と事業の運用などについて、意見交換を行った。	◆志木市商工会の空き店舗支援部会と連携し空き店舗の調査・確認を実施。 ◆「志木市空き店舗等活用事業補助金要綱」に基づき平成27年4月1日より補助を開始する。 ◆事業の周知・PR方法を検討。	◆志木市空き店舗等情報登録制度により空き店舗バンクを創設し、市ホームページ上で空き店舗情報を提供した。 ◆空き店舗情報登録制度及び空き店舗活用事業補助金制度について、市広報紙への掲載やチラシの作成によりPRした。	◆志木市空き店舗等情報登録制度により、4件の空き店舗利用で3事業所の事業開始に結び付いた。 ◆空き店舗情報登録制度及び空き店舗活用事業補助金制度について、市広報への掲載やチラシの作成により継続的にPRを実施した。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	順調/達成				

No.	27-b	担当課	環境推進課・建築開発課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
空き店舗・空き家バンクの創設	民間の力を活用して、市内の空き店舗・空き家情報を一元化し、一般に利用者を募る「(仮称)空き店舗・空き家バンク」を創設します。	3年以内	工程	空き店舗・空き家バンクの創設	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	◇モデル的にエリアを限定し、老朽空き家の実態調査と法的な判断を行い、老朽空き家の状況を分析することで、今後の空き家対策の基礎資料にできる。 ◇空き家が有効利用・活用されることは、地域の防犯対策につながる。	
		取組内容		◆老朽空き家の状況と他市の対応状況や事例を調査 ◆空き家対策の検討	◆空き店舗、空き家の調査・確認の支援 ◆要綱制定に必要な建築基準法など関連法規等法的支援	◆平成26年度に実施した調査の追跡調査実施 ◆埼玉県空き屋対策連絡会調査における空き屋対策、利活用の情報収集 ◆法令に基づく、空き家等対策計画の作成				
		取組実績		◆市内2か所のモデル地区の調査を実施した。 ◆先進的な取り組みに関して情報収集した。	◆各町内会の協力のもと、市内全域の空き家の実態調査を実施し、データベース化を環境推進課と連携して行った。なお、平成26年11月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行された。	◆平成26年度実態調査分の追跡調査や、埼玉県空き家対策連絡会において空き家対策・利活用についての情報収集を行い、法令に基づいた「志木市空き家等対策計画」を策定するとともに、「志木市空き家等バンク実施要綱」を制定し、平成28年4月1日より志木市空き家等バンクを創設した。	◆平成29年度以降の各種対策の基礎資料とする目的で、市内全域の空き家実態調査を実施し、当該内容のデータベース化を図った。また、老朽空き家のうち、本市に建物・土地の寄附採納がなされた物件における除却の措置を講じた。さらに、「志木市空き家等バンク制度」と「志木市空き家等バンク仲介手数料補助金制度」の運用を図った。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	順調/達成				

No.	28	担当課	総務課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
入札制度改革	地域経済の活性化の観点から踏まえ、入札制度改革をすすめます。	2年以内	工程	入札制度改革	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	<p>◇地域振興の観点から確実に実感できる入札制度改革に取り組める。</p> <p>◇効果の期待できる改革から実行し、その都度、功罪を検証することで着実に入札制度改革を実行することができる。</p> <p>◇常に制度改革の弊害と向き合うことができるので、制度改革の副作用を抑えることができる。</p>	
		取組内容		◆現在の入札制度の在り方について検討	◆入札制度改革の検証・実施 ◆入札額による失格基準の検討・実施					
		取組実績		◆工事予定価格の事前公表を事後公表に改め、設計額を事前公表とした。 ◆工事請負業者の地域要件を、市内業者とする設計金額を2,000万円以下から4,000万円以下に引き上げた。	◆入札時の地域要件や失格基準について、弾力的な運用を行うことで、市内業者が入札参加及び受注できる機会を増やした。 ◆工事請負業者の地域要件を、市内業者とする設計金額を一律4,000万円以下から建築工事で7,000万円、土木工事で5,000万円以下に引き上げた。	◆入札時の地域要件や失格基準について、弾力的な運用を行うことで、市内業者が入札参加及び受注できる機会を増やした。 ◆工事請負業者の地域要件を、市内業者とする設計金額を一律4,000万円以下から建築工事で7,000万円、土木工事で5,000万円以下に引き上げ、入札を実施した。	◆入札時の地域要件や失格基準について、弾力的な運用を行うことで、市内業者が入札参加及び受注できる機会を増やした。 ◆工事請負業者の地域要件を、市内業者とする設計金額を一律4,000万円以下から建築工事で7,000万円、土木工事で5,000万円以下に引き上げ、入札を実施した。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調／達成					

7. 次代を担う志木っ子たちのために

No.	29	担当課	子ども家庭課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
学童保育の年齢拡大	学童保育クラブ利用者のニーズを把握しながら、対象年齢の引き上げを行い、6年生まで拡大を実施します。	3年以内	工程	学童保育の年齢拡大	検討・準備⇒	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	<p>◇保護者が就労などにより日中保育することができない、小学校4年生以上の子どもが、学校の放課後や夏休みなどの長期休日に安心・安全な居場所ができる。</p>	
		取組内容		◆学童保育クラブの受入枠拡大に向け、市民意識調査の実施	◆条例・規則の改正 ◆施設の整備	◆対象年齢の引き上げ実施				
		取組実績		◆学童保育クラブの受入枠拡大に向け、アンケート調査を実施した。	◆条例・規則の改正を実施した。 ◆志木第二学童保育クラブ、宗岡学童保育クラブを増設した。	◆各学童保育クラブで、6年生までの学童の受け入れを実施した。 ◆志木第三学童保育クラブ別棟を増設した。	◆小学校の余裕教室を活用することにより、学童の受入れを拡大した。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調／達成					

No.	30	担当課	環境推進課・子ども家庭課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
放射能汚染の監視強化	取組概要 ①市内公共施設の放射能汚染の測定場所、測定回数を増やします。 ②必要に応じて民間の幼稚園、保育園に測定器の購入を補助し、併せて給食食材の検査を強化します。	目標	2年以内		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果 ◇既存実施状況の見直しにより、放射線量の現状を継続的に把握することができる。 ◇民間幼稚園・保育園への補助の実施により、必要に応じた実態把握が可能になる。	達成状況 
		工程	放射能汚染の監視強化	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒			
		取組内容	既存測定場所、測定回数を見直し、継続したデータ収集を行うとともに、民間幼稚園、保育園を対象に測定器購入の補助をおこなうことで放射能汚染の監視強化を図る。	◆既存の測定実施状況の見直しを行い、放射線量を継続的に把握 ◆測定器購入について、市内民間幼稚園、保育園を対象に意向調査を実施 ◆補助金交付要綱の制定	◆補助金交付要綱の施行					
		取組実績	◆平成25年9月から、測定箇所には親水公園を追加し、放射線量を継続的に把握し、公表している。 ◆測定器購入について、市内民間幼稚園、保育園を対象に意向調査を実施した。 ◆補助金交付要綱を制定した。	◆特定市有施設で空間放射線量を測定し、ホームページにて公表した。 また、志木市空間放射線測定器及び放射性物質測定器購入費補助金交付要綱（平成26年4月1日施行）を制定し、幼稚園（1園）に空間放射線測定器購入費の補助を行った。	◆特定市有施設（市役所、小・中学校：12施設、保育園：5施設及び公園：7施設）で空間放射線量を測定（毎月実施）し、ホームページにて公表した。	◆特定市有施設（市役所、小・中学校：12施設、保育園：5施設及び公園：7施設）で空間放射線量を測定（毎月実施）し、ホームページにて公表した。				
年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調／達成							

No.	31	担当課	子ども家庭課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
子ども医療費の窓口払い撤廃	取組概要 近隣市の医師会と連携し、子ども医療費の窓口払い撤廃に向けた協議を加速します。	目標	1年以内		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果 ◇現在朝霞4市の医療機関などでは窓口払いを行っていないため、同じように東入間地区においても窓口払いがなくなることで受給者の利便性が向上する。	達成状況 
		工程	子ども医療費の窓口払い撤廃	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒			
		取組内容	◆東入間医師会との協議 ◆関係機関との調整 ◆地域拡大の周知 ◆東入間地区での窓口払いの無料化実施							
		取組実績	◆東入間医師会等との協定を締結し、2市1町（富士見市・ふじみ野市・三芳町）の医療機関等で平成25年12月診療分より窓口無料化を実施した。	◆2市1町（富士見市・ふじみ野市・三芳町）の医療機関等で平成25年12月診療分より窓口無料化を実施した。	◆2市1町（富士見市・ふじみ野市・三芳町）の医療機関等で平成25年12月診療分より窓口無料化を実施した。	◆2市1町（富士見市・ふじみ野市・三芳町）の医療機関等で平成25年12月診療分より窓口無料化を実施した。				
年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成								

No.	32	担当課	子ども家庭課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
子ども医療費の完納要件の見直し	市税などを分割納付している場合でも、子ども医療費が無料になるよう、制度設定を見直します。	2年以内	工程	子ども医療費の完納要件の見直し	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇子ども医療受給資格者が増加し、安心して医療機関に診療できる。	
		市税などの分納者に対して子ども医療の受給資格を付する。	取組内容		◆分割誓約者の実態調査 ◆関係規則などの精査 ◆ホームページ、広報などにより周知	◆新制度での実施				
			取組実績		◆子ども医療費の助成に関する条例規則の一部改正及び同基準を制定し平成26年4月より新制度実施。	◆子ども医療費の助成に関する条例規則の一部改正及び同基準を制定し平成26年4月より新制度実施した。	◆子ども医療費の助成に関する条例規則の一部改正及び同基準を制定し平成26年4月より新制度実施した。	◆子ども医療費の助成に関する条例規則の一部改正及び同基準を制定し平成26年4月より新制度実施した。		
		年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成						

No.	33-①	担当課	学校教育課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
教育環境の充実	①児童・生徒の基礎体力・基礎学力とともに県内1番を目指します。	1年以内	工程	教育環境の充実	実施⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇教員の授業力を直接高める事業や、効果的な授業が展開できるような授業を支援し、さらには、直接児童生徒の意欲や興味関心を高めるイベント事業を行うことで、埼玉県一授業のうまい先生がいる志木市となり、児童生徒の学力、体力が共に向上できる。	
		①志木市の教員の指導力を向上させることで、児童・生徒の学力と体力を高める。	取組内容		◆研究委嘱校の研究発表を支援 ◆ICT研究指定の委嘱研究 ◆サマースタディーの拡大(名称変更) ◆イングリッシュキャンプ ◆基礎学力アップ事業 ◆小学校理科実験支援員 ◆ハタザクラプラン	◆研究委嘱発表校の拡大 ◆ICT研究指定の委嘱研究 ◆サマースタディーの拡大(名称変更) ◆イングリッシュキャンプ ◆基礎学力アップ事業 ◆小学校理科実験支援員 ◆ハタザクラプラン	◆研究委嘱発表の充実 ◆ICT研究指定の委嘱研究 ◆サマースクール2015 ◆イングリッシュキャンプ ◆基礎学力アップ事業 ◆小学校理科実験支援員 ◆ハタザクラプラン ◆しきステップアッププラン	◆研究委嘱発表の充実 ◆ICT研究指定の委嘱研究 ◆サマースクール2016 ◆イングリッシュキャンプ ◆基礎学力アップ事業 ◆小学校理科実験支援員 ◆ハタザクラプラン ◆しきステップアッププラン		
			取組実績		◆当初の計画どおり、研究委嘱校の研究発表支援をするなど取組内容の全てを実施した。また、全ての取組内容の拡充に向け、次年度の予算に計上した。	◆中学生の基礎学力の向上のため、市内中学校全4校において、夏季休業中の補習授業として、「サマースクール2014」を実施した。また、小学生の基礎体力の向上のため、市内全小学校に体力向上指導員を派遣するとともに、志木小学校を体力向上重点校として、チームティーチングで行う体育授業サポーターを配置した。	◆学力向上策としてしきステップアッププランを導入し、小学校第4学年に教員を重点的に配置することで、チームティーチングによる個の習熟に応じた学習指導を行った。また、イングリッシュキャンプでは、小学校中・高学年参加の2日間に分け、発達段階に則した形式で開催した。 ◆ICT機器を設置し、教員のICT活用が向上したことにより、ICTを活用した授業が多く展開されるようになってきた。	◆学校教育推進員による学校訪問において研修を進め、指導力向上に努めた。 ◆志木小学校に体育授業サポーターを配置し、指導力の向上を図るとともに、タブレット端末を使用し、自身の運動を振り返る等、ICT機器を用いた体育授業を展開することで、児童の体力向上に向けた支援を行った。		
		年度ごとの取組内容達成状況		順調		遅れている	遅れている	遅れている		

No.	33-②	担当課	学校教育課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
教育環境の充実	②土曜授業、小中一貫校の研究を行い、既存事業の充実を図りながら、地域に信頼される学校づくりを支援します。	3年以内	工程	教育環境の充実	一部実施⇒	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇授業時数が安定して確保され、児童生徒の学力が向上する。 ◇小中でのカリキュラムを一部共有することで、一貫した教育が推進され、中1での不適応が解消される。	
		取組内容		◆土曜日授業の実施に関わる検討委員会の立ち上げ ◆小中一貫教育の研究として、モデル校での研究実践	◆検討委員会による検討 ◆小中一貫教育のための研究（4中学校区）	◆検討結果により、新たな計画で実施 ◆開校記念日を通常授業 ◆夏休み短縮の試行 ◆小中一貫教育のための研究（4中学校区）	◆夏休み短縮の実施 ◆小中一貫教育のための研究（4中学校区）			
		取組実績		◆土曜日授業の実施に向けては教育課程検討委員会で検討している。 ◆小中一貫教育の研究を、志木第二中学校、志木中学校で進めた。	◆土曜日授業の実施に向けては引き続き教育課程検討委員会で検討している。 ◆小中一貫教育の研究は、志木第二中学校、志木中学校で取り組みを進めた。	◆土曜日授業の提案として試行した夏季休業の短縮については、教育課程検証委員会で検証を行い、期間を見直して、平成28年度以降実施することとした。 ◆小中一貫教育の研究は、4中学校区で取り組んでおり、特に志木第二中学校区で研究を進め、教員の乗り入れ授業を行い、中1ギャップ解消等、諸課題の解決に向けて取り組んだ。	◆夏季休業の短縮を実施したことにより、授業時数の確保を確実に行うことができた。 ◆小中一貫教育の研究は、4中学校区で取り組んでおり、特に志木第二中学校区で研究を進め、教員の乗り入れ授業を行い、中1ギャップ解消等、諸課題の解決に向けて取り組んだ。			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	順調	順調／達成			

No.	33-③	担当課	学校教育課		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
教育環境の充実	③中学校部活動を充実させ、心身ともに鍛える環境を整えます。	3年以内	工程	教育環境の充実	一部実施⇒	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇小規模校において教員以外の指導者を充てることで、新たな部活動の創設が可能となる。 ◇全ての生徒が部活動による居場所を確保することで心の安定を保ち中学校生活を豊かにすることができる。 ◇一人一人の個性を生かし、落ち着きと活力のある中学生を育成することができる。	 60~79%
		取組内容		◆部活動の外部人材の実態分析 ◆新プランについて検討	◆新プランでの部分実施	◆新プランでの完全実施	◆新プランでの完全実施			
		取組実績		◆各中学校の部活動へ外部人材を登用し、部活動の活性化を図った。 ◆新たな部活動への登用を検討した。	◆各中学校の部活動へ外部人材を登用し、部活動の活性化を図った。 ◆新たな部活動への登用を検討した。	◆各中学校の部活動へ外部人材を登用し、部活動の活性化を図った。 ◆新たな人材を確保し、登用した。 (部活動加入率：約93.3%)	◆新たに文化部へ2人の外部指導者を登用し、総勢14人の外部指導者にて部活動の活性化を図った。 (部活動加入率：約92.8%)			
		年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調	遅れている	遅れている			

No.	33-④	担当課	生涯学習課								
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
教育環境の充実	④地域力を生かした「放課後子ども教室」の拡大、小学生対象の「放課後学習教室」の創設に向けた検証を行います。	3年以内	工程	教育環境の充実	検討・準備⇒	一部実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇放課後や週末等に子どもたちの活動拠点（居場所）を設け、学習、体験、交流、遊びなどの活動を定期的に提供し、地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。また、放課後学習教室は、子どもたちの学習意欲を高め、学習習慣を身に付けることで、将来を生きる力となる基礎学力の向上を図ることができる。		
		取組内容		◆現在の放課後子ども教室の検証、拡大の検討 ◆放課後学習教室実施に向けた検討	◆検証をもとに、放課後子ども教室拡大事業を実施 ◆放課後学習教室のモデル事業を実施	◆放課後子ども教室拡大 ◆放課後学習教室の実施・拡大					
		取組実績		◆放課後子ども教室は、検証した結果、内容の充実や回数を増やすこととした。 ◆放課後学習教室については、委託団体、学校などと検討し、モデル事業の実施に向け計画を立てた。	◆放課後子ども教室の開催回数を増やし、新たな事業を組み入れるなど内容の充実を図りながら、年間計画に基づき事業を実施した。 ◆放課後学習教室を学校と連携し、宗岡小学校で5月から実施をした。	◆放課後子ども教室の開催回数をさらに増やすとともに、内容の充実を図りながら実施した。 ◆放課後学習教室は宗岡小学校に加え、志木第四小学校でも新規に開校。さらに、開催回数を月2回から毎週月曜日開催することで、開催回数も拡大した。	◆放課後子ども教室については、宗岡小学校で平日開催をするなど、内容を充実させ実施した。 ◆放課後学習教室については、新たに志木小学校・宗岡第二小学校でも開校し、事業の拡大を図った。次年度以降、更なる拡大を予定している。				
		年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成							

No.	34	担当課	生涯学習課								
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況	
伝統文化の継承	子どものころから芸能文化、地域文化に触れることができる「文化体験道場」を開設します。	2年以内	工程	伝統文化の継承	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇子どもたちが伝統芸能、文化の体験を通じて、日本の伝統文化を継承していく道筋ができる。 ◇伝統芸能が活性化される。 ◇地域の指導者とふれあうことで、地域教育の推進につながることも子どもたちの居場所づくりを提供できる。 ◇市民文化祭や芸能祭に参加する子どもが増加し、文化祭などの事業にも活気がある。		
		取組内容		◆事業実施の概要検討 ◆事業の詳細決定、準備	◆事業準備 ◆参加者募集 ◆体験道場実施						
		取組実績		◆文化体験道場を開設するにあたって、文化協会の該当する部門に指導を依頼するとともに、説明会や会議を開催し、開催日程や会場などの詳細を決定した。その概要にもとづき予算計上を行った。	◆子どもたちが伝統芸能に触れることのできる文化体験道場を開設した。邦舞踊、三味線、民謡、詩吟、太鼓、箏曲、茶道、華道の8種目を開設し、市内小・中学生127名の参加があった。	◆子どもたちが伝統芸能に触れることのできる文化体験道場を昨年と同じ8種目で開設し、市内小・中学生130名の参加があった。	◆子どもたちが伝統芸能に触れることのできる文化体験道場に、新たに剣舞が加わり9種目を開設し、市内小・中学生160名の参加があった。				
		年度ごとの取組内容達成状況		順調／達成							

No.	35	担当課	学校教育課							
取組事項	取組概要	目標	年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	取組における効果	達成状況
子どもの未来に	小中学生に最先端科学を紹介する「(仮称)子ども・サイエンス・カフェ in 志木」を開催します。	2年以内	工程	子どもの未来に	検討・準備⇒	実施⇒	実施⇒	実施⇒	◇イベント型で子どもサイエンス教室を実施し、最先端科学に対する興味関心を起こさせる。さらにこれを発展させ、理科好きな児童生徒が増える。	
		長期休業中に小中学生を対象とした科学教室を開催し、理科に関する関心を高める。	取組内容		◆事業計画の立案 ◆次年度計画	◆モデル事業として実施 ◆次年度の方向性について検討				
			取組実績		◆サイエンス・カフェの実施に向けて具体的な事業内容を検討するとともに、次年度の予算に計上した。	◆市内の小中学生を対象として、学校休業日に、気軽に科学の不思議にふれてもらい、実験をしながら、楽しい科学の世界に興味を持ってもらうことを目的に、サイエンス・カフェを年に2回実施し、理科の楽しさを広めた。	◆市内在住の小中学生を対象にサイエンス・カフェを年に2回実施し、ともに定員を大きく上回る応募があり、多くの児童に理科の楽しさを広めることができた。特に2回目は、JAXA宇宙教育センターコスミックカレッジから講師を招き、子どもたちは宇宙の不思議に触れる貴重な体験をすることができた。	◆市内在住の小中学生を対象にサイエンス・カフェを年に2回実施し、多くの児童に理科の楽しさを広めることができた。		
			年度ごとの取組内容達成状況		順調	順調／達成				